

書評：愛敬浩二『改憲問題』（ちくま新書）

南野， 森
九州大学助教授

<https://hdl.handle.net/2324/14642>

出版情報：法学セミナー．51（9），pp.116-116，2006-09-01．日本評論社
バージョン：
権利関係：



現代改憲問題を議論する 『改憲問題』

愛敬浩二著

筑摩書房／2006年4月刊／新書版／777円



本書はその題名の通り、とりわけ今世紀になって以来政治の場でおおびらに議論されるようになってきた「改憲問題」について、現在主張されている様々な改憲論には反対する立場から、それらを批判的に検討するものである。検討される改憲論は次のように多岐にわたるが、著者はそのそれぞれを、「ある日の狩田ゼミの風景」と題する序章において、ゼミ生の口をして簡潔に語らしめる。

まず、古典的な改憲論である「押しつけ憲法論」（1章）。改憲論議をタブーとするなどという主張もまた古典的と言えるだろう（2章）。ただし著者の反論はまるで古典的ではない。次に、著者は現代改憲論の一番の狙いは9条にあるとするが、この点、いわゆる「解釈改憲最悪論」や「神学論争」否定論が人口に膾炙している（5章）。また、近年のアカデミズムにおいては「護憲的改憲論」（大沼保昭）、「穏和な平和主義」（長谷部恭男）、「9条2項削除論」（井上達夫）、「墨守非攻論」（小林正弥）等が主張されている（6章）。60年も改正されていないのは問題だという主張もある（新しい人権論、7章）し、60年前の人々が定めたものに拘束され続けるのはおかしい、という主張もある（4章）。そして、改憲をして「戸締まり」を、「備えあれば憂いなし」という主張もまた比較的流行した（3章）。著者は以上のそれぞれに対し反論を試みるが、最後に、いずれの改憲論にも通底していると言える、要するに護憲論は非現実的だという「ありがちな批判」について検討を行う（8章）。そして9章は「愛国心」について。

これほど多様な改憲の主張が列挙されると、市井の読書人の多くは少なくともそのいずれかに共感するかも知れない。序章をさっと（立ちながら）読んでみて自分もそう思うと感じた人は、ならば著者の反論をじっくり（座って）読んでみようという気になるかも知れない。散りばめられたユーモアも相まって、巧みな序章となっている。

著者の主張それぞれについてここで感想を述べることはどだい無理だから、ただ一点だ

け、重箱の隅をつつくようなケチ（？）を付けておこう。5章では「神学論争」否定論に対する著者の批判が展開される。中絶の可否をめぐる争いにおける「胎児は人間か」という問いについて、著者はこれを「まったくの神学論争だ」と考えるので、こんな生産性のない議論はただちにやめるべきだと考えている」が、他方で、9条についての「神学論争」には意味があると主張する。矛盾するようにも見えるこのような立場がとられるのは、著者が、「神学論争をやめるべきか否かは、具体的な政治状況の下で、自分がいずれの立場に立っているかによって決まる」と考えているからである。しかしこのことは、著者が批判する「神学論争」否定論と同様に、実は著者自身も神学論争蔑視論に立脚していることを意味しないだろうか。だとすると、西欧における学問発展の歴史を担ってきた神学に対して、やや失礼な気がする。神学論争という語をたとえそのようにペジョラティブな意味において用いるとしても、そもそも法学の主たる営みである法解釈とは、多かれ少なかれそういった性質を有しているのであって、特定の学問領域における議論の作法がそれを共有しない人から軽蔑されること自体は嘆息には値せず、専門家は堂々と開き直れば良いに過ぎない。神学論争的な法解釈は、我々法律家の重要な職務の一つであるように思われる。神学なければ法学なし、である。

そんなことはさておき、著者の展開する憲法学内外の該博な知見に支えられた主張は、それが一般読書人向けという新書の性格からして仕方のないこととはいえ、もっと著者の議論を詳しく聞きたいと思わせる部分がないわけではない（とりわけ6章における長谷部恭男や井上達夫の議論に対する反論）ものの、著者が目指した「現代改憲問題におけるインフォームド・コンセントのための条件づくり」としては、みごとに成功していると言えるだろう。大いに推薦したい。

九州大学 助教授 **みなみの 南野 森**